

平成28年度 税制改正に関する要望書 概要

「平成28年度税制改正に関する要望書」(概要)は以下の通り。

【重要要望項目】消費税の単一税率を維持すること

①複数税率の効果が低所得者世帯のみならず、全世帯に及ぶことになり、逸失税収額が多額になる。

②複数税率対象品目の選定が困難であり、多種多様化している経済取引を阻害し、新たな不公平を生みか

ねない。また、仮に対象品目を絞り込む政策では、低所得者層への負担軽減効果が薄い。

③帳簿方式、インボイス方式のいずれかの方式の採用に関わらず、日常事務が煩雑となり、特に小規模事業者の事務負担が増大する。

④小規模事業者に配慮した事業者免税点制度・簡易課税制度が形骸化する。

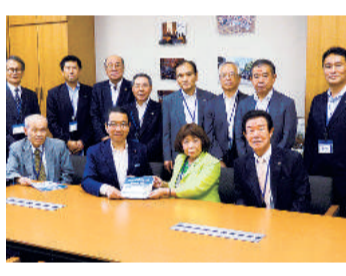
法人税の課税ベースの拡大等に当たっては、税制の公平性と透明性の観点から租税特別措置を可能な限り

べ事務負担が少なく、給付も低所得者に限定される「消費税の給付付き税額控除制度」が有用な制度であると考えられる。ただし、マイナンバー制度の普及・定着までは、簡素な給付制度により対応を図るべきである。

陳情の様子



菅直人議員 (7/6)



越智隆雄議員 (7/9)

①外形標準課税を中小法人に導入しないこと
②中小法人の欠損金の繰越控除制度に係る控除限度額を縮減しないこと
③オーナー役員に係る給与所得控除については、別途の基準を設けないこと

縮減することによりその財源を確保すべきである。特に全法人の99%を占める中小法人については、厳しい経営環境を十分に配慮のうえ、課税のあり方を慎重に検討しなければならず、特に以下の項目について引き続き、強く要望する。

論説

「東京税政連」第200号記念紙発刊に際し、心よりお祝い申し上げます。機関紙関係役員の皆様はじめ、多くの方々のご尽力に対し敬意を表すものである。

さて本年、我が国は戦後70年の節目の年に当たる。現下の通常国会では、会期を過去最長の75日間延長して、安全保障関連などの重要法案について議論が行われている。安全保障関連法案は、平成27年7月16日に衆議院本会議で可決し参院に送付され、9月27日の会期内成立が確実になってきた。戦後の安全保障政策は、大きな転換期を迎えようとしているようだ。東京税理士政治連盟と

しては消費税の軽減(以下、東税政では「複数」税率制度)に反対し、単一税率制度を維持するという重要なテーマがある。平成26年4月1日消費税率が8%の増税となって一年が経過した現在、特に中小企業の消費税の負担の増大は、資金繰りに大きな影響を与えている。

とされている。また、与党大綱の第1「平成27年度税制改正の基本的考え方」の中で「消費税の軽減税率制度については、関係事業者を含む国民の理解を得た上、税率10%時に導入する。平成29年度からの導入を目指し、対象品目、区分経理、安定財源等について、早

急に具体的な検討を進める。」としている。しかし、複数税率制度への移行には問題が多く、経済界等から反対意見が出ている。例えば、与党大綱が公表された平成26年12月30日、日本経済団体連合会の榊原会長は「消費税の軽減税率については、社

消費税 単一税率維持、更に運動推進

や、対象品目の線引きが困難であるという問題を抱えている。加えて転嫁問題に直面する事業者、とりわけ規模の小さい事業者ほど事務負担が大きくなることから、導入すべきではないと考える。」とコメントしている。

また同日、日本商工会議所の三村会頭は「消費税の複数税率率については、社会保障財源の毀損

悪く、単一税率制度の特長である公平、簡素、中立という消費税の長所を損なうものである。複数税率が一度認められると、その対象は広がりやすく、制度の歪みが進行することになる。

我が国の財政状態が非常に危機的な状況ともいえる中、低所得者対策は最小限のコストで最大限の効果を上げる政策によるなければならない。複数税率の導入は、その要請に応えるものとは言えない。

公平・簡素・中立という観点から東京税理士政治連盟は、中小法人税制への配慮と共に、消費税の単一税率制度を維持すべく更に強力に運動を推進して行くべきであると考える。

現在、税制抜本改革法第37条は、「消費税率の引き上げにより、負担が増す低所得者に配慮した施策を検討する。」もの

長島昭久議員 (7/27)

土屋正忠議員 (7/27)



長島昭久議員 (7/27)



土屋正忠議員 (7/27)



小池百合子議員 (7/27)



山田美樹議員 (7/27)



井上信治議員 (7/13)



鴨下一郎議員 (7/28)



平将明議員 (7/28)



辻清人議員 (7/28)



前田武志議員 (7/27)



片山さつき議員 (7/27)



石原伸晃議員 (7/29)



中川雅治議員 (7/28)



柴山昌彦議員 (7/28)



初鹿明博議員 (7/28)



大西英男議員 (7/28)



左手で電卓を叩きながら、右手で答案用紙に解答を書く。時々オーロクリアボタンを押ししまい、これまでの計算過程が台無し。夏の風物詩・税理士試験受験時代の苦い思い出である▼女性建築家ザハ・ハディド氏デザインによる新国立競技場がオールクリアとなった。新国立競技場建設は、苦い思い出だけで終わらせてはいけない。陸上競技の主要な国際大会を開くには、ウォーミングアップのためのサブトラックが必要とのことで、五輪では臨時に、明治神宮外苑軟式野球場に、仮設でサブトラックを設ける計画だ▼仮設ではなく常設にして、五輪後には、世界陸上も開催可能な第一種公認競技場としてほしいものである。税理士会各支部野球部員は、支部対抗野球大会が今後永久に明治神宮外苑軟式野球場で開催出来なくなったとしても、夢のある未来に、サブトラック常設に賛成するだろうし、日本国民も同じだと思ふ▼第65回税理士試験が平成27年8月18日、20日にかけて全国16会場で行われた。受験者数は、近年、減傾向にある。第60回の受験申込者数は6万2830名だったのに対し、第65回では4万7145名(速報値)であった。今夏、お盆休暇を返上して第65回税理士試験に懸けた若者に夢のある未来を約束したいものである。